

実質化された人・農地プラン（令和5年度見直し）

市町村名	対象地区名／地域名	当初作成年月	直近の更新年月日
青森市	高田 (高田・小館・入内・大谷・野沢・小畑沢)	平成25年1月	令和6年3月27日

1. 対象地区の現状

<p>水田は基盤整備が完了しているものの、経年劣化による暗渠排水の不良箇所がみられる。大規模の認定農業者を中心に農用地利用が図られており、水稻を中心に野菜や果樹が栽培されている。果樹や野菜の経営者は高齢者が多く、水稻でも野沢・入内地域では後継者不足が懸念されるほか、青森空港方面の農地の受け手に不足がみられる。</p>	
① 地域内の耕地面積	350.9 ha
② アンケート調査等に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	231.4 ha
③ 地域内における50歳以上の農業者の耕作面積の合計	156.8 ha
1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	83.0 ha
2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④ 地域内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	78.9 ha

2. 対象地区の課題

課 題	概 要
① 基盤整備に関する課題	経年劣化による暗渠排水の不良箇所の修繕や機械の大型化に対応するため、基盤整備の再実施を検討する必要がある。
② 中心経営体の確保に関する課題	青森空港方面の農地の農業者不足や後継者不足を改善するため、畑作の新たな中心経営体の確保が必要である。
③ 農地の集約化に関する課題	今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも50歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、若い世代の新たな農地の受け手の確保が必要である。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当該地域の農地利用は、本プランに中心経営体として位置づけられた経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していくほか、関係機関と連携し、基盤整備の実施に向けた検討を行っていく。</p>

4. 今後の地域農業のあり方（3の方針を実現するために必要な取組に関する方針）

<p>今後とも個別経営による地域農業を存続することを基本に、当面は関係機関が一体となって中心経営体（個別経営体）の確保に努め、必要に応じて経営相談会等を開催する。さらに、既存の認定農業者に対しては、各農業経営改善計画に対する進捗状況を把握し、関係機関と連携しながら目標達成まで支援する。農地の流動化に関しては、中間管理機構を通し、集団化・連担化した条件で中心経営体に農地が集積されるよう努める。また、農業経営部門の複合化、2次産業・3次産業との連携、新規就農の促進に努める。</p>

5. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	21 経営体
法人	3 経営体
個人	18 経営体
集落営農（任意組織）	0 組織